

看護職員の健康・安全を守ることは病院側の責任!!

大幅に増加した夜勤回数、改善されない10時間日勤者の超勤時間、
休憩・休息が満足に取れない

コロナ禍が発生してから2年が経ちましたが、現在第6波の真っただ中に入り、病院では今の状態がノーマルな勤務体制となっています。

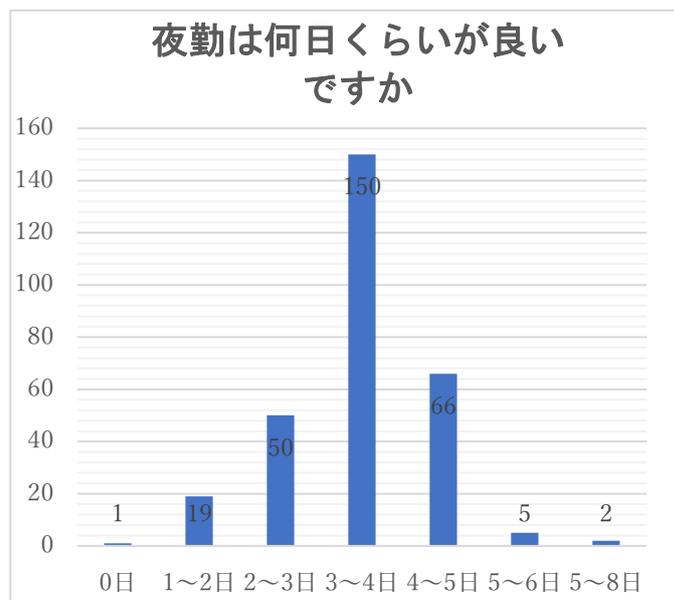
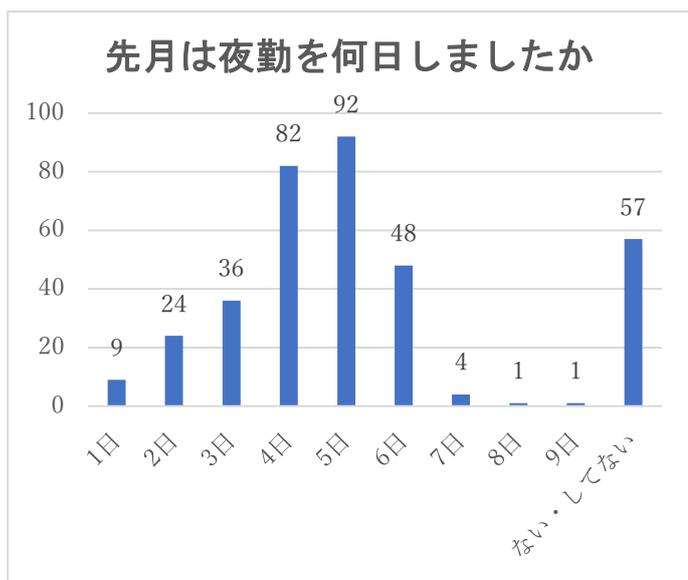
医師や看護職員は感染対策・見舞客対応などで業務負担はかつてないほど大きくなっています。

組合アンケートは、コロナが小康状態になっていた昨年10月に行いましたが、その時点でも夜勤の増加などひどい状況となっており、特に子育て世代は特に厳しい状態におかれています。

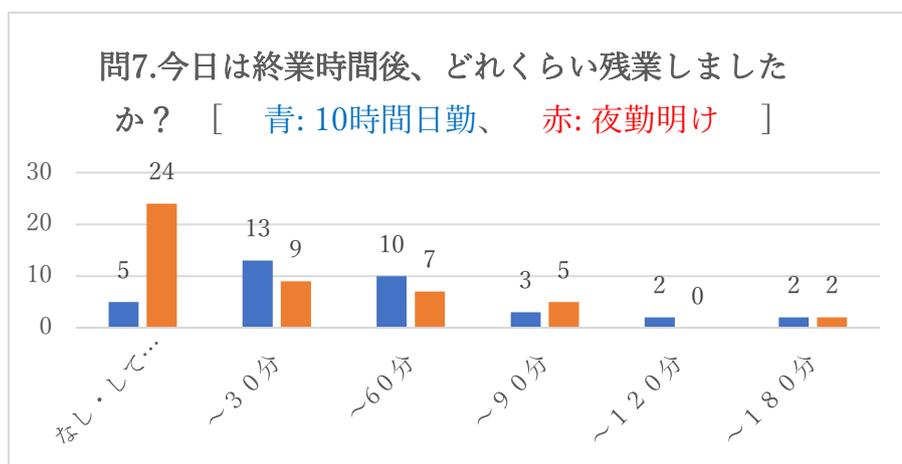
① 顕著な夜勤の増加。 夜勤の多さはガンの発生率リスクを大幅に増加させる。

国際がん研究機構 (IARC) によると、「ディーゼルエンジンの排気ガス」並みの危険性があるとされています。

看護協会の指針の月5.5日以下にすること。 アンケート結果でも、4日が最多。



② 10時間日勤後にすぐ帰れるように、業務・人員の見直しを !!



そもそも10時間労働が問題です。世界の労働時間は8時間制が基本。看護師の仕事は単純な労働ではなく、人の命を預かる高度な精神的な負担と、1日中立ちっ放しの肉体的な労働をしており、8時間でも長いぐらいです。

その上時間外労働を強いられているという、異常事態となっています。

③ 守られていない、休憩・休息时间。決められた時間は、「与えなければならない」

休憩・休息時間は、仕事の都合如何に関わらず、決められた時間を与えなければならないのです。九大病院側は「忙しい時は、取れない時もある」と、改善しようという努力はみられません。

[組合の要求案] 今組合では、病院へ対し改善要求事項の討議を行っています。

1) 現場に即した必要な「増員」をおこなうこと

できなければ、病床減を伴う業務量を減らし対応すること

2) 混合病床の縮小をおこなうこと

混合病床も仕事を煩雑にしている一因です。病床稼働率第一に考えず、そこに働く人のことを第一に考えるべきです

3) 休憩・休息時間は、決められた時間を与えること

休憩・休息をきちんと与えないのは、法律違反です。早急の改善を求めます。

4) コロナ病棟へ派遣後の、一般病棟への人員の補充をおこなうこと

コロナ病棟への派遣者の補充がなされていません、一般病棟は暇というのでしょうか

5) 重症者はICU等で見て、病棟への負担を軽減すること

本来ICU等で見るべき患者が一般病棟へ回されるケースが多発しています。病棟勤務者の疲弊の大きな原因となってるだけでなく、患者の生命にも関わる問題です

6) 入退管理システムを導入すること

アンケート結果によると、回答者の半数に当たる162名から「導入すべき」との回答でした。

7) 退職予定者から年休取得の請求があった場合、保障すること

本来、年次休暇は理由の如何にかかわらず「請求があれば与えなければならない」のです。昨年3月、退職者に対し年休を与えないと言う事例があり組合へ相談がありました。組合では改善を申し入れ解決しましたが、年度末の退職予定者は12月から分かっているのだから事前に対処できるはずです。

組合員以外の方も、皆様のご意見をお願いします。

黙っていても問題は解決しません。

**組合へ入って、「今日は充実した一日だった、明日も楽しく働こう」
と思える病院へ変えましょう。**



九大教職員組合ホームページ: Qunion@qunion.jp

医系支部_mail: ikeisibu@gmail.com

内線) 6894

Qunion ホームページ > 検索ボックスに[アンケート] と入力